

全国障害学生支援ならネット実施要項

奈良県教育委員会

この要項は、奈良県教育委員会（以下、「県教育委員会」という。）が実施する、全国障害学生支援ならネットに関し、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

将来、教員を目指す障害のある大学生及び大学院生（以下、「学生」という。）をつなぐ全国的なネットワークを構築し、定期的に学生がオンラインで交流したり、先輩教員に質問や悩みの相談をしたりする仕組みをつくることにより、障害のある学生の支援を行う。

2 対象者

将来、教員を目指す全国の障害のある学生

3 ネットワークの設立及び運営開始の時期

設 立 令和3年2月1日

運営開始 令和3年5月1日

4 実施体制

奈良県立教育研究所が主体となり、学校教育担当者、指導主事及び県内学校に勤務する教員等がネットワーク等による支援を行う。

5 実施内容

ネットワークに登録された学生への主たる支援内容は次のとおりとする。

- (1) ネットワーク登録学生全員に県教育委員会のGoogle Workspace for Educationのアカウントを付与し、オンラインによる学生相互又は本県先輩教員との交流を行う。
- (2) 希望する学生には本県でのインターンシップや教育実習の受入れを行う。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 この要項は、令和3年2月1日から実施する。

附 則 この要項は、令和3年8月5日から実施する。

附 則 この要項は、令和5年4月25日から実施する。